

特別職報酬等審議会 会議録

- 1 日 時 令和7年10月30日（木）午後2時00分～3時35分
- 2 場 所 庁舎3階 第2・3会議室
- 3 出席者（委員） 岩澤敏雄、山口久茂、仲谷政二郎、永島修、
高野 進、岩澤 洋
(事務局) 伊本貴志総務課長、杉山洋正議会事務局長、阿部職員係長
- 4 内 容
 - 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 あいさつ
 - 4 会長選出
 - 5 会長あいさつ
 - 6 質問
 - 7 議題
 - (1) 清川村議會議員の報酬の額について
 - (2) 清川村長、副村長及び教育長の給料の額について
 - (3) 答申について
 - (4) 清川村非常勤特別職等の報酬の額について
 - (5) その他
 - 8 閉会

会議の概要

- 1 開会 総務課長
- 2 委嘱状交付 村長から委員に委嘱状交付
- 3 あいさつ 岩澤村長あいさつ
- 4 会長選出 委員の互選により、委員長は岩澤敏雄委員に決定
- 5 会長あいさつ 岩澤会長あいさつ

6 諮問 村長から岩澤会長に諮問書を手交する

7 議題

(1) 清川村議会議員の報酬の額について

資料1及び議員報酬改定資料に基づき過去の改定状況及び県内（町村）の状況について説明し、質問、意見を求める。

（意見なし）

～委員意見の集約～

各委員からの意見を踏まえ「審議会の意見は、据え置きを答申すること」に決定する。

（各委員異議なし）

(2) 清川村長、副村長及び教育長の給料の額について

資料2に基づき過去の改定状況及び県内（町村）の状況について説明し、質問、意見を求める。

（意見なし）

～委員意見の集約～

各委員からの意見を踏まえ「審議会の意見は、村長の給料の額は据え置きとし、副村長及び教育長の給料の額は別紙のとおり引き上げを答申すること」に決定する。

(3) 答申について

各委員からの意見を踏まえ、清川村議会議員の報酬の額並びに清川村長、副村長及び教育長の給料の額については、人口規模、経済状況、近隣自治体の状況等を考慮した中で、議會議員の報酬額及び村長の給料の額は現在の額をもつ

て据え置き、副村長及び教育長の給料の額は別紙のとおり引き上げることを、当審議会の答申としてよろしいでしょうか。

(各委員異議なし)

(4) 清川村非常勤特別職等の報酬の額について

(意見なし)

(5) その他

(意見なし)

8 閉会